いきいき長寿プランふじさわ２０２９（藤沢市高齢者保健福祉計画・第 10 期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン））の策定にあたり、パブリックコメント（市民意見公募）を実施します

本市では、「一人ひとりの想いに寄り添えるまち　ふじさわ」を理想とする高齢社会像に掲げ、2024 年（令和６年）３月に「いきいき長寿プランふじさわ 2026（藤沢市高齢者保健福祉計画・第９期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン））」を策定いたしました。この計画は、３年ごとに見直しを行うこととされており、今年度はこの現行計画の見直しの年度にあたります。

そこで、藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定委員会を設置し、委員会での検討を重ね、中間案がまとまりましたので、この案につきまして、広く市民の皆さまのご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施いたします。

１ 意見等を募集する事項

いきいき長寿プランふじさわ2029（藤沢市高齢者保健福祉計画・第 10 期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン））

２ 計画中間案の閲覧について

高齢者支援課、介護保険課、市政情報コーナー、市役所（本庁舎・分庁舎）総合案内、市民センターまたは市のホームページから閲覧できます。

↓

藤沢市役所 ＞ ホーム ＞ 市政情報 ＞ 広聴 ＞ パブリックコメント（市民意見公募手続） ＞ パブリックコメント手続の実施状況

３ 意見等を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方、及びその他利害関係者

４ 意見等の募集期間

2026 年（令和 8 年）11 月 9 日（月）～12 月 11 日（金）＜必着＞

５ 意見等の提出方法

この用紙の裏面にご記入、または任意の用紙に裏面と同様の項目をご記入の上、高齢者支援課または介護保険課へ持参、郵送またはファックスでお寄せください。なお、市のホームページのパブリックコメントからも提出できます。

※持参の場合は、月～金曜日（祝日を除く。）午前 8 時 30 分～午後 5 時まで受け付けます。

※意見等の電話での受付は行いませんのでご了承ください。

６ 意見等に対する考え方の公表

いただいた意見等は、類型化し、市の考え方を付して公表します（個別には回答いたしません）。また、ご提出いただいた意見等の原稿は、返却いたしません。

なお、提出されたご意見は、個人情報を除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

お問合せ・提出先

〒251－8601　藤沢市朝日町1番地の1
電話　0466－25－1111
藤沢市役所　高齢者支援課　（内線3124）　FAX　0466－50－8412
介護保険課　（内線3141）　FAX　0466－50－8443

「いきいき長寿プランふじさわ2029(藤沢市高齢者保健福祉計画・第10期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市認知症施策推進計画(藤沢おれんじプラン))（中間案）」についてのパブリックコメント意見書

氏名	
住所	
区分 （当てはまるものに〇をつけてください。）	1　市内在住 2　市内在勤 3　市内在学 4　藤沢市内に事業所等を持っている 5　その他（利害関係がある）
【意見】	

藤沢市　福祉部　高齢者支援課・介護保険課